

玉川学園前駅周辺地区 バリアフリー基本構想【改定版】の概要

バリアフリー基本構想の改定について

町田市では、地域一体での連続的・面的なバリアフリー化を推進するため、バリアフリー法に従い、2013年度までに市内10地区のバリアフリー基本構想を策定し、バリアフリー整備を進めてきました。

各基本構想を策定してから5年程度経過し、社会情勢や地区の状況が変化したことから、基本構想の評価・まちの状況の変化に応じた改定を順次実施します。

玉川学園前駅周辺においては、玉川学園コミュニティセンター建替事業と玉川学園前駅とコミュニティセンターを結ぶデッキの整備が計画されていることから、事業内容を踏まえ、玉川学園前駅周辺のバリアフリー施設の考え方を再整理するために、基本構想を改定しました。

1. 玉川学園前駅周辺地区における移動等円滑化の基本方針

<基本理念>

高齢者や障がい者、子ども、来訪者などだれもが鉄道やバスを利用しやすく、安全・安心に移動でき、施設が利用しやすいまちを目指し、坂の多い地区であることを踏まえて、きめの細かい整備を推進する

玉川学園前駅周辺は、市の中央部の東側に位置し、住宅が多い地区であり、昭和初期、小田急線の開通とともに学校法人玉川学園により、学校と周辺地域が一体的に開発されました。

玉川学園前駅周辺地区は、鶴川、成瀬、横浜市といった地域に囲まれ、約5万人/日の乗降客が利用する小田急玉川学園前駅があり、町田市と地元住民、小田急バスとの三者協働によりコミュニティバス（玉ちゃんバス）が運行している地域です。また、地元住民主体のまちですが、玉川学園・玉川大学、昭和薬科大学といった大規模な学校が立地しているため、学生の利用も多く、駅を起点とした坂が多い地域です。

交通マスタープランの基本目標である「だれもが中心市街地へ訪れやすく、回遊して楽しめるようにする」の実現に向けて、高齢者や障がい者、子どもなど、だれもが鉄道駅やバスの乗り換えがしやすい利便性の高い環境、安全に安心して、地区内を移動できる歩行空間や地区内の施設を利用しやすい環境、市民や民間等の連携や協力のもと、公共施設だけでなく、民間建物等のバリアフリー化を進めて利用しやすい環境を目指します。

<基本方針>

基本理念を達成するため、次のような3つの基本方針を設定しました。

基本方針1：駅とその周辺施設をだれもが利用しやすいまちを目指す

基本方針2：歩行空間整備は、小規模な整備や代替え対応などで早期実現を目指す

基本方針3：行政・事業者・市民等の協働によるバリアフリー化の推進を目指す

2. 重点整備地区の位置・区域

玉川学園前駅周辺地区における重点整備地区は、「市内全域の移動等円滑化の全体方針」に示す条件を踏まえて、バリアフリー基本構想策定時から変化した概況を踏まえて重点整備地区を設定しました。（裏面を参照）

3. 生活関連施設、生活関連経路とこれらにおける移動等円滑化の事項

①生活関連施設

生活関連施設は、バリアフリー基本構想策定時に設定した生活関連施設を基に、生活関連施設として特定旅客施設、官公庁施設、福祉施設等を設定しました。（裏面を参照）

②生活関連経路の設定

「市内全域の移動等円滑化の全体方針」に示す以下の条件を踏まえて、生活関連経路を設定しました。

なお、玉川学園前駅周辺地区においては、玉川学園コミュニティセンター建替事業に伴い、新たに設置されるペDESTリアンデッキを生活関連経路として追加しました。（裏面を参照）

4. 実施すべき特定事業

各特定事業は、見直した新たな生活関連施設や生活関連経路に、既基本構想の特定事業の進捗状況（完了を除く）を踏まえて検討し設定しました。

（裏面を参照）

①公共交通特定事業

公共交通特定事業は、特定旅客施設（小田急小田原線玉川学園前駅）と低床バスの導入など（神奈川中央交通株式会社、小田急バス株式会社）を対象としました。（裏面を参照）

②道路特定事業

特定事業の早期実現を図るために、地区や経路の特性を踏まえて、全ての生活関連経路を、優先的に整備を進める最重要生活関連経路に設定しました。（裏面を参照）

③建築物特定事業

特定旅客施設を除く生活関連施設において、事業の実現性や高齢者、障がい者を含む不特定多数の人によく利用される公共性の高さを考慮して、優先的に整備を進める「最重要生活関連施設」を選定しました。（裏面を参照）

5. その他の事項

○玉川学園前駅周辺では、玉川学園コミュニティセンターの建替事業に併せてペDESTリアンデッキの整備も計画されており、バリアフリー基本構想の特定事業ではないバリアフリー整備も進められています。特定事業と合せて、これらの事業のバリアフリーに関する整備についても情報提供をする必要があります。

○玉川学園前駅周辺では、三者協働によるコミュニティバスの運行や町内会による「善意の傘」などの取組みが地域の移動の支えとなっており、今後も継続が望まれるほか、地区内の住民や子供たち、事業者を対象として、障がいのある方の理解やコミュニケーション方法、接遇、手助けおよびマナーの向上などの広報や啓発活動を実施する必要があります。

<検討の経緯>

玉川学園前駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定は、学識経験者、障がい者団体、交通事業者、地域住民等で構成されている福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会において、概ね1年間検討を進めてきました。特定事業の整備状況と、新たなまちづくり計画のバリアフリーにおける問題・課題を把握するために、会員等による現地点検を行いました。



現地点検の様子

発行：2019年3月

お問い合わせ：町田市都市づくり部交通事業推進課

〒194-8520 町田市森野2-2-22 電話：042-724-4260 FAX：050-3161-6322

Email：toshi110@city.machida.tokyo.jp



玉川学園前駅周辺地区 バリアフリー基本構想【事業内容】

